

時とき 所ところ 内内容 対対象・定員 料料金 持持ち物  
申申し込み 問問い合わせ・申込先 Fファクス Eメール

## 令和7年4月から 有害ごみの分別収集が始まります



水銀の飛散・流出による健康被害や環境汚染の防止、収集車両・処理施設での火災・爆発事故を防ぐため、令和7年4月から「有害ごみ」の分別収集が始まります。皆さんの分別収集へのご協力をお願いします。

**対象品目** ①蛍光管、白熱電球／②電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池）、モバイルバッテリー

**有害ごみの出し方** ①…割れないように購入時の箱やケースに入れるか、厚紙に包んでください／②…ショートによる発火を防ぐため、プラス極とマイナス

極にテープを貼って絶縁してください。  
※①…LED電球や割れてしまったものは「燃やせないごみ」へ／②…1つの袋にまとめ、無色透明または半透明の袋に入れて出してください。

**収集について** 月1回、「有害ごみ」の収集日（「新聞・危険ごみ」と同日）に収集場所へ  
※収集日等は、環境課窓口や市役所総合案内等で配布している「令和7年度収集日程表（家庭ごみの分け方・出し方）」を確認を。

問環境課（☎35-1130）



## 固定資産税に関するお知らせ

### 土地・家屋の価格等の縦覧および閲覧

固定資産税の納税者が自らの固定資産と他の固定資産の評価額を比較できるよう、縦覧を実施します。

市内に土地・家屋・償却資産を所有する人（1月1日現在）は、年間を通して固定資産税課税台帳を1件300円で閲覧できますが、縦覧期間中は無料です。

**縦覧期間** 4月1日(火)～6月2日(月)の平日、午前8時30分～午後5時

**縦覧場所** 資産税課（市役所2階）、岩木総合支所民生課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）  
**対・縦覧内容** 市内に所有する土地の固定資産税納税者…土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格を記載）／家屋の固定資産税納税者…家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載）

**持納税者本人**（あるいは代理人）であることを確認できるもの（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）※代理人は納税者本人からの委任状（同意書）も必要  
問資産税課土地係（☎40-7028）、家屋係（☎40-7029）／岩木総合支所民生課（☎82-1628）／相

馬総合支所民生課（☎84-2113）

※令和7年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は5月上旬に送付予定

### 令和6年4月から相続登記が義務化されました

～相続登記の申請を～

相続人は、次の①または②の時点から3年以内に、法務局へ相続登記の申請をする必要があります。

- ①不動産（土地・建物）を相続したことを知った日
- ②遺産分割の話し合いで不動産を相続した場合（遺産分割の成立日）

～早期の遺産分割が難しい場合は～

相続人が法務局で「相続人申告登記」を行うことで、義務を果たすこともできます。

詳細は、法務省ホームページや最寄りの法務局（事前予約制）、登記の専門家である司法書士や司法書士会等で確認、相談を。



正当な理由がなく相続登記を怠ると、10万円以下の過料が科される可能性があります。

問青森地方法務局弘前支局（☎26-1150）

### 夜間・休日納税相談

問収納課（市役所2階、☎40-7032、☎40-7033）

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

**夜間納税相談** 3月14日(金)・17日(月)～19日(水)・21日(金)の午後5時～7時30分

**休日納税相談** 3月16日(日)・23日(日)の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせずご連絡ください。  
夜間・休日納税相談では、電話相談や、市税・国民健康保険料などの納付もできます。

### まずはご相談を！

特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。

### 新たに2社を認定

## 「健康都市弘前」 推進企業

問商工労政課（☎35-1135）

### 「健康都市弘前」推進企業って？

「健康都市弘前」の実現に向け、従業員の働き方の見直しや職場での健康づくりなどに積極的に取り組む企業を、「健康都市弘前」推進企業として認定しています。



認定を受けた企業は、広報ひろさきや市ホームページ、各イベント等で紹介していきます。



(株)東管サービス（建設業）

健康増進 子育て支援 女性活躍推進 移住応援

(株)日善電気（建設業）

健康増進 子育て支援 女性活躍推進 移住応援

令和6年  
12月1日に認定  
※特例を除く

### ◆基本認定

市で示す基本的な要件(①休暇制度の充実／②生活・余暇支援／③多様な人材の活用／④健康／⑤仕事と家庭の両立支援)を満たしています。

### ◆部門別認定

基本認定に加え、「健康増進部門」・「子育て支援部門」・「女性活躍推進部門」・「移住応援部門」に力を入れている企業に与えられます。

企業の皆さんへ

申請は、随時受け付け中。  
認定は年4回を予定しています。

### 令和7年度 弘前市農作業省力化・効率化対策事業費補助金（通常タイプ）の公募を開始

市では、農業者が農作業の省力化・効率化を図るための取り組みを支援します。

**公募期間** 3月21日(金)～4月11日(金)

**対**市内農業者、市内に本店を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体

**事業内容と対象経費** ①農業機械導入…農業経営に要する機械の導入にかかる経費（1台分、本体付属のオプション等は用途が増えない範囲で可）／②農業用ハウス整備…農業用ハウスの整備にかかる経費（1棟分）／③集出荷環境整備…ほ場内での荷さばき場や作業道の整備にかかる経費（1カ所分）

**補助率・補助上限額** 対象経費の実支出額（税抜き）の3分の1（◆）に相当する額以内（上限…①・②=50万円／③=23万円）

（◆）…認定新規就農者や、遊休農地を令和6年度に解消した人または令和7年中に解消する予定の人は、2分の1に優遇(上限…①・②=100万円／③=40万円)

**その他** 複数のポイント項目を設定し、より多くのポイントを獲得した応募者を優先して採択します。

詳細は、市ホームページや電話等で確認を。



※本内容は、令和7年度予算の成立をもって実施しますので、内容等に変更が生じることがあります。

問農政課（①・③…農地支援係、☎40-0656／②…農産係、☎40-0504）

### 令和7年度弘前市奨学金返還一部免除申請の募集

令和7年度の返還予定額から、入学一時金相当額の5分の1の金額を免除します。

**対**令和4年度以降に奨学生となった人で、大学等（高校等を除く）に入学時から奨学金の貸与を受け、大学等を卒業後、次の①～③をすべて満たす人

①返還の免除を受けようとする年度の前年度において、次のA.～C.のいずれかを満たしていたこと  
A. 市内に居住し就労／B. 市内への通勤／C. 市内に本社がある企業での就労

②弘前市奨学金の返還に滞納がないこと  
③官公庁または学校の正規職員でないこと

**申** 4月9日(水)までに、申請書に必要書類を添えて、教育総務課（岩木庁舎3階）または学務健康課弘前分室（市役所1階）に提出してください。

※申請書類は申込先の窓口または市ホームページから取得可能／返還期間10年の中で5回まで申請できます。

問教育総務課（☎82-1639）

